

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

令和 2 年 7 月

農林水産省

目 次

第1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	令和元/2年の需要実績	1
	（1）需要実績の対象期間及び対象米穀	
	（2）算出方法	
	（3）全国の需要実績（速報値）	
2	全国の令和2/3年の需要見通し（推計値）	2
3	令和2/3年の需給見通し	4
	（1）供給量	
	（2）需要量	
	（3）令和3年6月末の民間在庫量	
第3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	4
1	備蓄運営の基本的な考え方	4
2	令和2/3年の備蓄運営	5
第4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	6
1	令和元会計年度の輸入状況	6
2	令和2会計年度の輸入方針	6
	参考統計表	7

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、平成30年産以降は、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わないこととし、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組めます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 令和元/2年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第4及び第5で定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

需要実績は、令和元年産主食用米等生産量、令和元年6月末民間在庫量及び令和2年6月末民間在庫量を基に算出します。

表1 令和元/2年の需要実績の算出方法

$$\text{需要実績} = \text{①} + \text{②} - \text{③}$$

① 令和元年産主食用米等生産量

② 令和元年6月末民間在庫量

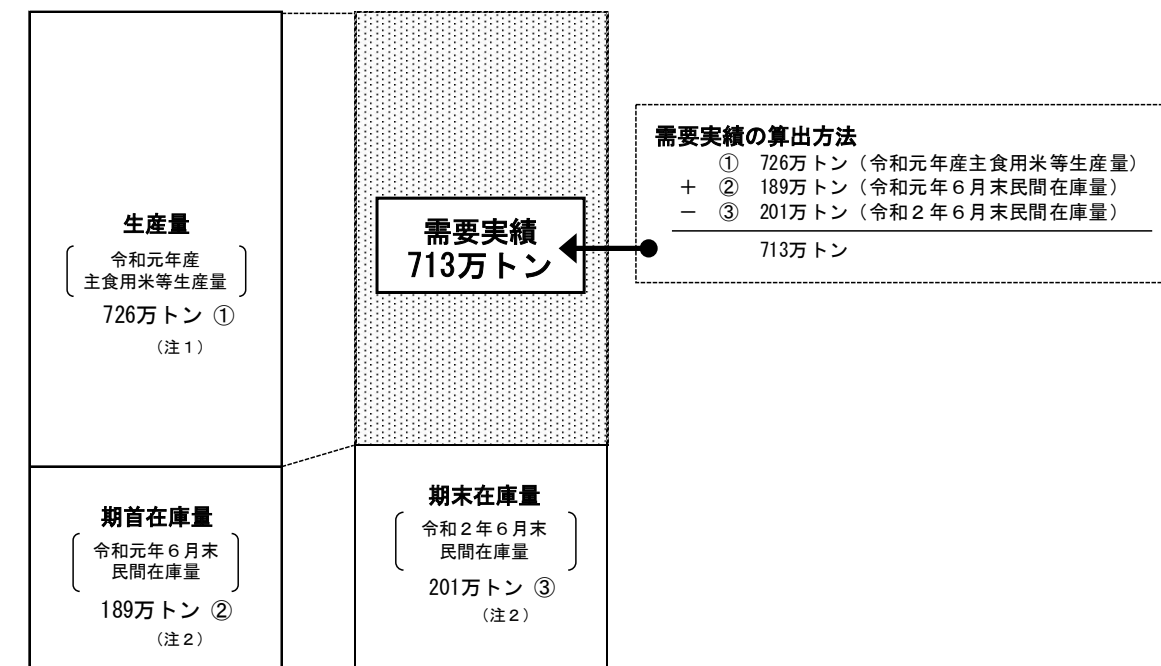
③ 令和2年6月末民間在庫量

(3) 全国の需要実績（速報値）

前記方法により算出した令和元/2年（令和元年7月から令和2年6月までの1年間）の需要実績（速報値）は、図1のとおり713万トンとなります。

なお、令和元/2年の需要実績については、令和2年11月の米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）における確定値報告に向け、精査を行うこととします。

図1 令和元/2年の需要実績（速報値）



注1：主食用米等生産量は、令和元年産水稻の収穫量(主食用)（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注3：需要実績については、収穫後の主食用米等が保管されている倉庫等において、台風による水濡れ等の被害があった主食用米等の数量を除いている。

注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2 全国の令和2/3年の需要見通し（推計値）

全国の需要見通しについては、平成30年11月の基本指針において我が国の人口が減少局面に入ったことを踏まえて採用した1人当たり消費量(推計値)に人口(推計値)を乗じる手法により、算出することとします。

具体的には、

- ① 平成8/9年から令和元/2年までの需要実績をそれぞれ当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量を算出
- ② ①で算出した値を用いたトレンド(回帰式)で、令和2/3年(令和2年7月から令和3年6月まで)の1人当たり消費量(推計値)を算出
- ③ ②で算出した値に令和2年の人口(推計値)を乗じて算出することとします。結果は図2及び表2のとおりとなります。

図2 令和2/3年の需要見通しの算出方法

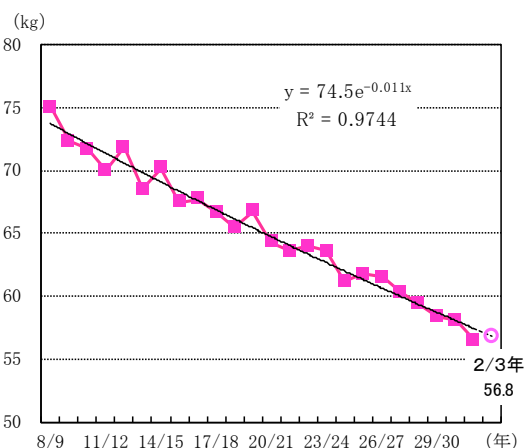
① 平成8/9年から令和元/2年までの1人当たり消費量を算出

年	需要実績 ①	人口 ②	1人当たり消費量 ①/②
	万トン	千人	kg
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4
10/11	907.3	126,472	71.7
11/12	885.9	126,667	69.9
12/13	911.5	126,926	71.8
13/14	872.1	127,316	68.5
14/15	894.7	127,486	70.2
15/16	861.6	127,694	67.5
16/17	865.4	127,787	67.7
17/18	851.7	127,768	66.7
18/19	837.5	127,901	65.5
19/20	854.5	128,033	66.7
20/21	823.6	128,084	64.3
21/22	814.1	128,032	63.6
22/23	820.0	128,057	64.0
23/24	813.3	127,834	63.6
24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	126,933	59.4
29/30	739.6	126,706	58.4
30/元	734.6	126,443	58.1
元/2	712.8	126,167	56.5

注：人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値である。

② 令和2/3年の1人当たり消費量(推計値)を算出

(単位:kg)		
年	x	1人当たり消費量(y)
8/9	1	75.0
9/10	2	72.4
10/11	3	71.7
11/12	4	69.9
12/13	5	71.8
13/14	6	68.5
14/15	7	70.2
15/16	8	67.5
16/17	9	67.7
17/18	10	66.7
18/19	11	65.5
19/20	12	66.7
20/21	13	64.3
21/22	14	63.6
22/23	15	64.0
23/24	16	63.6
24/25	17	61.2
25/26	18	61.7
26/27	19	61.5
27/28	20	60.3
28/29	21	59.4
29/30	22	58.4
30/元	23	58.1
元/2	24	56.5 (速報値)
2/3	25	56.8 (推計値)



③ 令和2/3年の1人当たり消費量(推計値)に令和2年の人口(推計値)を乗じて需要見通しを算出

	2/3年
1人当たり消費量(推計値) ①	56.8kg
	2年
人口(推計値) ②	125,718千人
	2/3年
需要見通し ①×②	714.6万トン

注1：人口(推計値)は、「人口推計(総務省令和2年4月公表)」の総人口(令和元年10月1日現在)に、「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所平成29年4月公表)」の令和元年10月1日から令和2年10月1日までの総人口(出生中位・死亡中位推計)の減少率を乗じて算出した値。

注2：図中の需要見通しは、1人当たり消費量(推計値)の実数に、人口(推計値)の実数を乗じて算出した値のため、図中の1人当たり消費量(推計値)(小数点第2位を四捨五入)に人口(推計値)(小数点第1位を四捨五入)を乗じて算出した値とは一致しない。

表2 令和2/3年の需要見通し(推計値)

令和2/3年	715万トン
--------	--------

3 令和2/3年の需給見通し

令和2/3年の需給見通しは、表3のとおりです。

(1) 供給量

- ① 令和2年6月末の民間在庫量（速報値）は、201万トンです。
- ② 令和2年産米の生産量は、令和2年3月の基本指針で設定した709万トンから717万トンまでです（令和2年産米の生産量は、作柄等により上下します。）。
- ③ この結果、令和2/3年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、910万トンから918万トンまでとなります。

(2) 需要量

主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した715万トンです。

(3) 令和3年6月末の民間在庫量

令和3年6月末の民間在庫量は、(1)の供給量及び(2)の需要量から算出して196万トンから204万トンまでと見通されます。

表3 令和2/3年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

令和2/3年	令和2年6月末民間在庫量	A	201
	令和2年産主食用米等生産量	B	709～717
	令和2/3年主食用米等供給量計	$C = A + B$	910～918
	令和2/3年主食用米等需要量	D	715
	令和3年6月末民間在庫量	$E = C - D$	196～204

注1：「主食用米等」の中には、主食用に供給されるもののほか、加工用途及び輸出用に供給されているものの一部が含まれている。

注2：令和2年産主食用米等生産量は、各産地の6月末現在の作付意向を踏まえると、作柄状況等によっては、上振れする可能性がある。

注3：令和2/3年主食用米等需要量は、過去のデータを用いてトレンドで算出した令和2/3年の1人当たり消費量（推計値）に、令和2年の人口（推計値）を乗じて算出した値であり、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、下振れする可能性がある。

注4：上記の需給見通しのほか、第4の2のSBS方式による輸入予定数量を最大とした数量が主食用等として流通する見通し。

注5：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成 23 年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は 100 万トン程度（6 月末）
- ② 国内産米を一定期間（5 年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施する。また、「総合的な T P P 等関連政策大綱」（平成 29 年 11 月 24 日 T P P 等総合対策本部決定）に基づき、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（平成 30 年 12 月 30 日発効。以下「C P T P P 協定」という。）に基づく豪州に対する国別枠の輸入量に相当する量の買入れを行う（上記に即して備蓄運営が行われれば、結果として基本的な買入数量が 21 万トン程度となる。）。
- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売
- ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定
としています。

他方、毎年 11 月の基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

2 令和 2 / 3 年の備蓄運営

令和 2 年産米の備蓄米としての買入契約数量は 21 万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が 100 万トン程度（6 月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、13 万トンから 21 万トンまでの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた令和 2 / 3 年の備蓄運営は、表 4 のとおりです。

表4 令和2/3年の備蓄運営

(単位：万トン)

令和2年6月末備蓄量	A	91
令和2年産米買入契約数量	B	21
令和2/3年非主食用販売量	C	13～21
令和3年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91～99

第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ行うこととしています。また、これに加えて、平成30年度からCPTPP協定に基づく輸入を実施しています。いずれの輸入に当たっても、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

1 令和元会計年度の輸入状況

令和元会計年度においては、平成31年3月の基本指針に基づき、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく77万玄米トン（うちSBS（売買同時契約）方式による輸入10万トン）及びCPTPP協定に基づく6千トン（SBS方式により運用する豪州に対する国別枠）の輸入を実施すべく、順次買い付けを行いました。その結果、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入について全量（うちSBS方式による輸入8万トン）を買い付けるとともに、CPTPP協定に基づく輸入については3千トンを買い付けました。

2 令和2会計年度の輸入方針

令和2会計年度の輸入予定数量は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入については、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとし、そのうちSBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。また、CPTPP協定に基づく輸入については、SBS方式により運用する豪州に対する国別枠として、予定数量を年間6千トンとします。

参考統計表

参考統計表目次

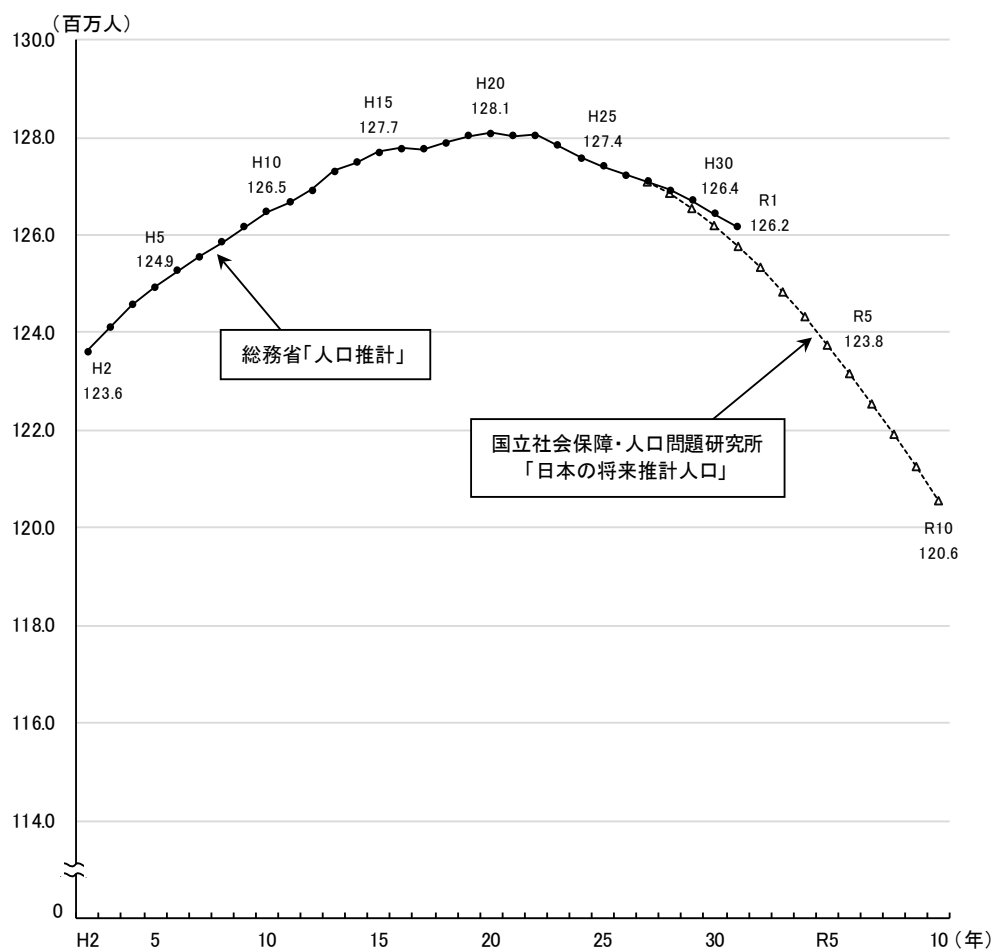
1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	7
2	我が国の人口の推移（各年10月1日現在）	8
3	民間流通における6月末在庫の推移	9
4	政府備蓄米の6月末在庫の推移	10
5	政府備蓄米の在庫の状況（令和2年6月末現在）	11
6	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和元年10月末まで） ..	12
7	平成22/23年から令和元/2年までの需要実績	13

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2017 (平成29)	1	3.92	93.8
	2	4.48	84.8
	3	5.09	92.2
	4	5.23	97.9
	5	4.84	89.1
	6	4.88	97.6
	7	4.86	90.2
	8	5.07	97.3
	9	7.78	112.6
	10	8.38	103.2
	11	6.26	100.8
	12	6.28	102.6
2018 (平成30)	1	3.94	100.5
	2	4.75	106.0
	3	4.78	93.9
	4	4.89	93.5
	5	4.86	100.4
	6	5.18	106.1
	7	5.00	102.9
	8	4.98	98.2
	9	6.74	86.6
	10	9.14	109.1
	11	6.07	97.0
	12	5.49	87.4
2019 (平成31)	1	3.91	99.2
	2	4.56	96.0
	3	4.74	99.2
	4	5.03	102.9
(令和元)	5	4.71	96.9
	6	4.84	93.4
	7	4.54	90.8
	8	4.59	92.2
	9	6.42	95.3
	10	8.16	89.3
	11	5.42	89.3
	12	5.35	97.4
2020 (令和2)	1	3.52	90.0
	2	4.60	100.9
	3	5.54	116.9
	4	5.44	108.2
	5	5.11	108.5

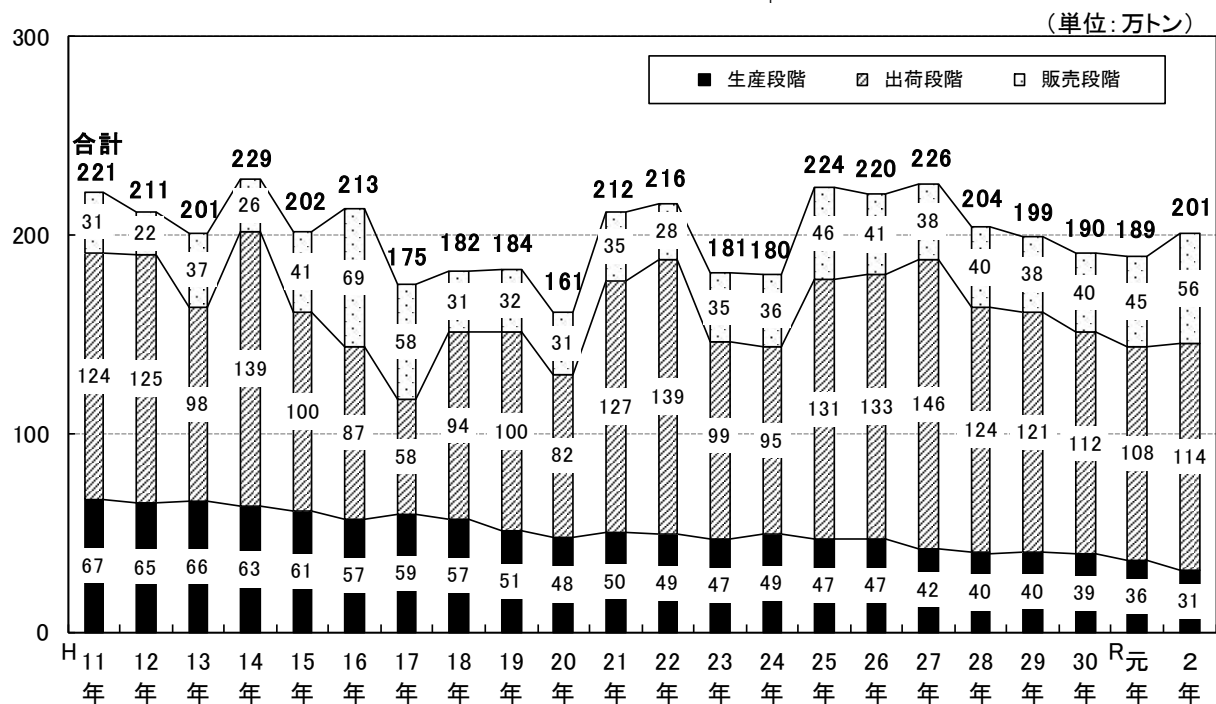
資料：総務省 家計調査

2 我が国の人口の推移（各年10月1日現在）



注：将来推計人口は、出生中位・死亡中位推計の値である。

3 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

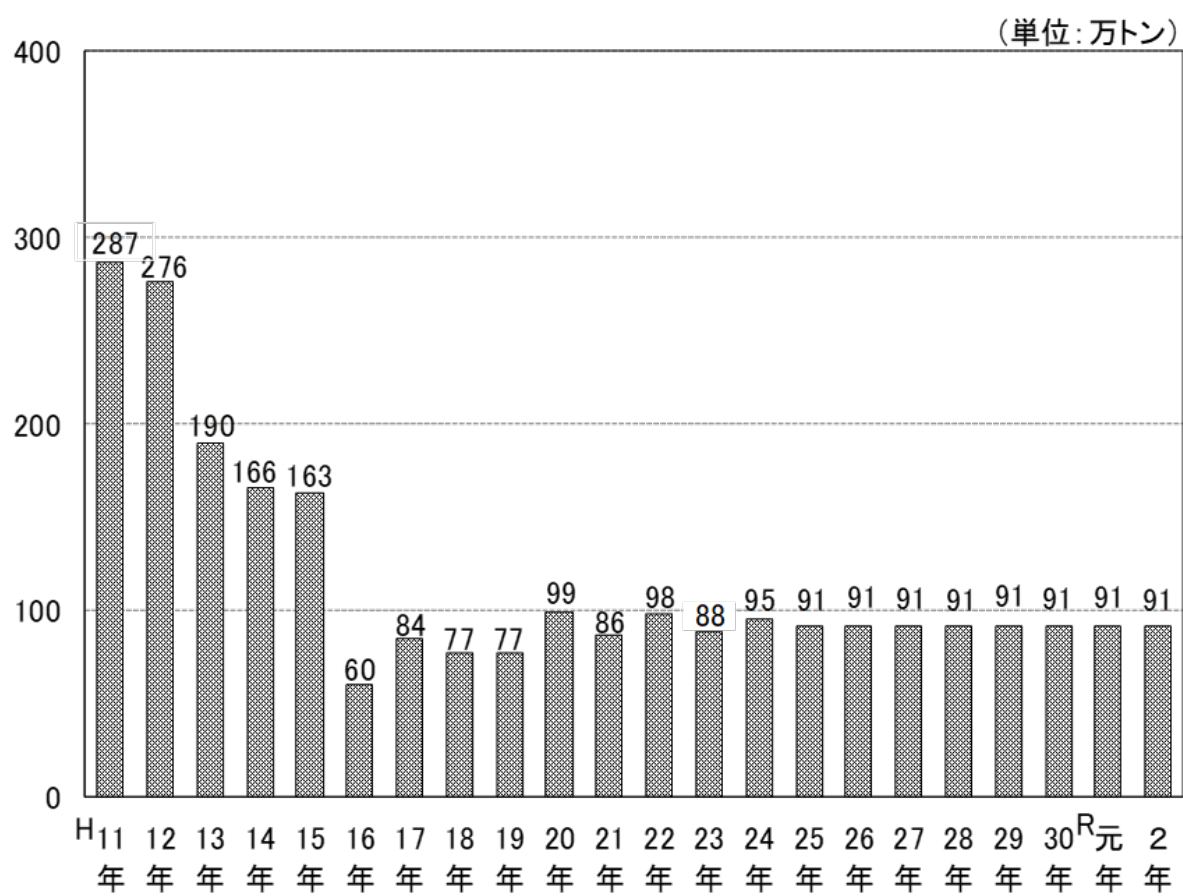
注2：各年の民間在庫量において、

- ① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。
- ② 平成15年については、
 - ・販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
 - ・出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。
- ③ 平成14年以前については推計値であり、
 - ・販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
 - ・出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。
- ④ 生産段階の在庫量は、平成11年～平成21年は「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量であり、平成22年～平成30年は「生産者の米穀在庫等調査」を基に算出した在庫量である。令和元年は、「生産者の米穀在庫等調査」の見直しに伴い、過去のデータを用いたトレンドで算出した数量である。令和2年は「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量である。

注3：平成26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

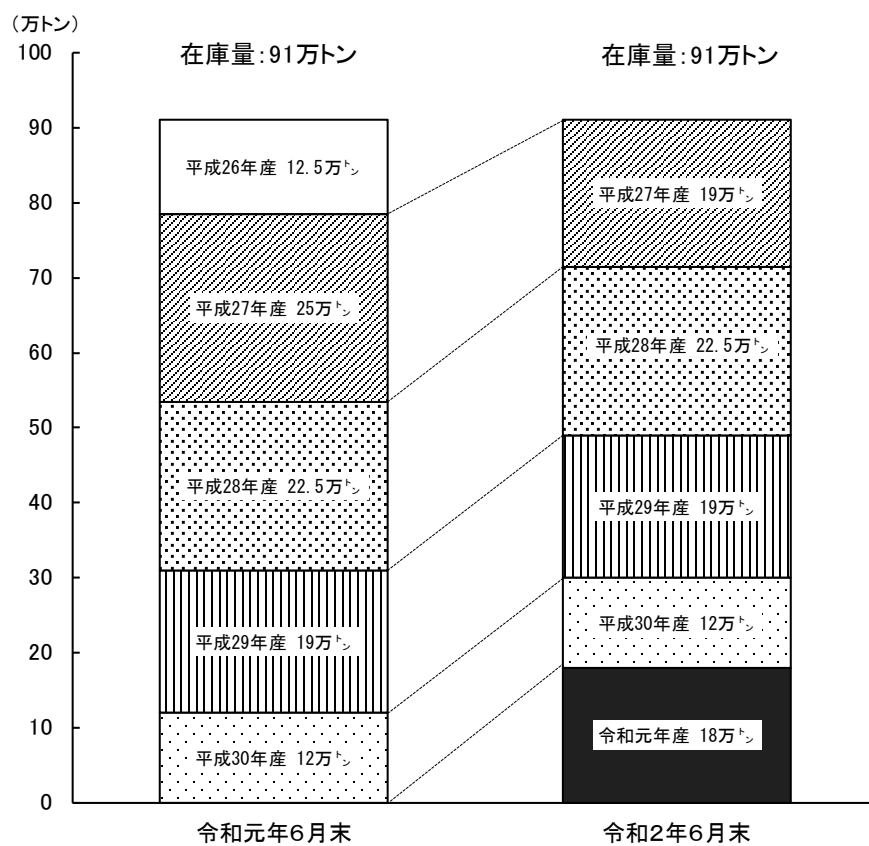
注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

4 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

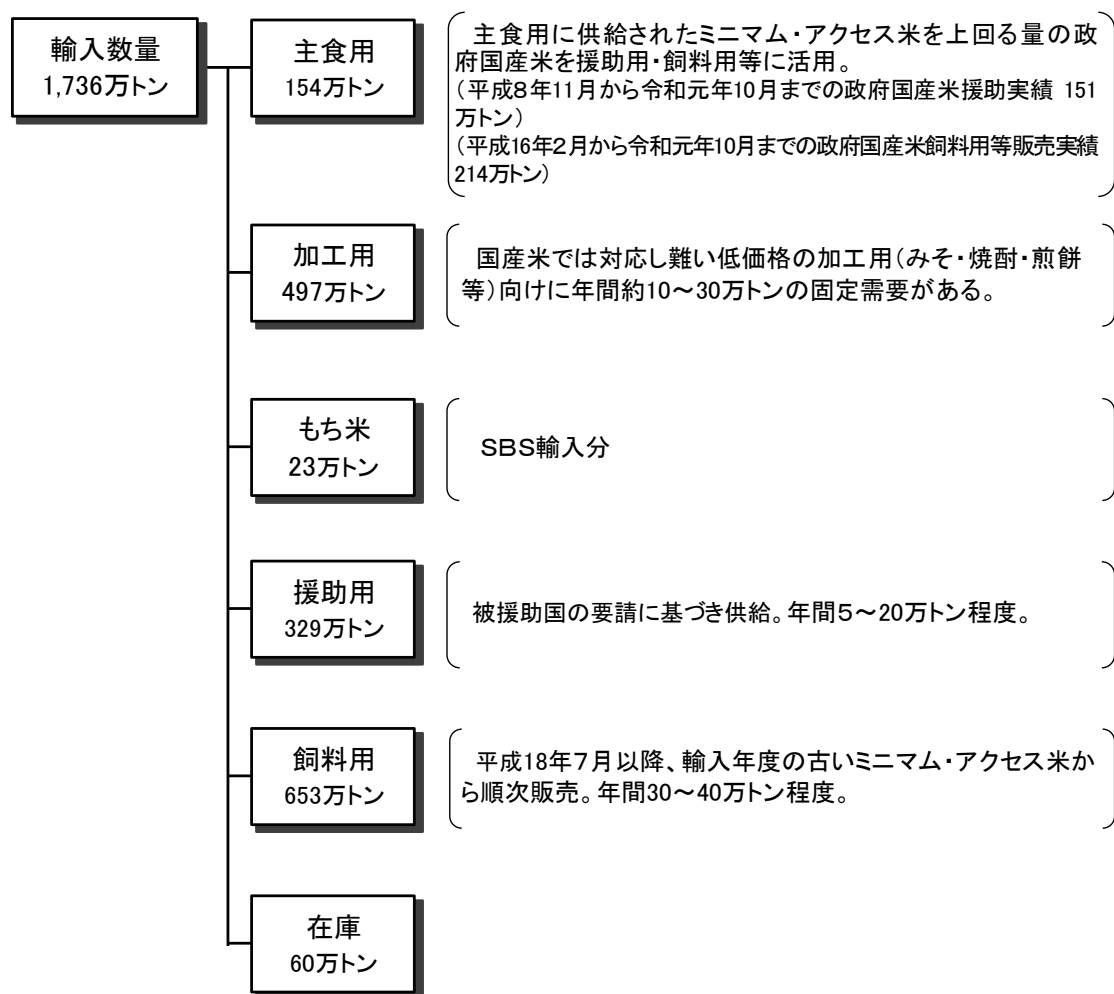
5 政府備蓄米の在庫の状況（令和2年6月末現在）



注1：国産うるち玄米の数量である。

注2：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

6 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和元年10月 末まで）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、令和元年10月末時点での政府買入実績である。

注2：上記販売用途のほか、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

注3：在庫60万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

○平成 30/令和元年(平成 30 年 7 月から令和元年 6 月まで)

	(単位:トン)			
	30年6月末在庫 ①	30/元年供給量 ②	元年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,904,000	7,327,000	1,885,000	7,346,000
北海道	207,788	489,463	190,891	506,359
青 森	91,573	235,311	85,350	241,534
岩 手	79,743	265,089	81,486	263,346
宮 城	108,904	356,421	106,570	358,754
秋 田	126,438	420,403	110,080	436,760
山 形	97,196	328,731	80,862	345,065
福 島	126,141	343,100	120,231	349,010
茨 城	69,838	349,717	65,349	354,206
栃 木	91,244	301,284	97,110	295,417
群 馬	24,771	69,953	24,149	70,575
埼 玉	24,068	150,828	21,177	153,719
千 葉	51,819	291,703	47,929	295,593
東 京	73	555	73	557
神奈川	2,296	15,200	2,147	15,349
新 潟	119,051	559,970	113,051	566,970
富 山	38,993	184,866	38,605	185,044
石 川	23,772	120,157	27,357	116,573
福 井	25,967	125,074	31,944	119,117
山 梨	5,549	26,179	5,763	25,965
長 野	46,919	193,794	40,181	200,532
岐 阜	25,793	102,865	21,875	106,722
静 岡	10,662	79,312	10,275	79,699
愛 知	30,111	133,598	26,477	137,231
三 重	17,073	135,450	20,244	132,279
滋 賀	27,350	154,818	33,341	148,827
京 都	13,759	70,131	12,355	71,506
大 阪	5,951	24,678	5,186	25,443
兵 庫	35,352	178,726	34,427	179,651
奈 良	10,019	43,880	9,883	44,016
和 歌 山	2,641	31,600	2,230	32,011
鳥 取	20,458	63,269	18,288	65,439
島 根	18,015	90,341	18,338	90,018
岡 山	40,198	152,746	37,395	155,549
広 島	25,116	120,476	25,115	120,477
山 口	23,848	98,727	24,936	97,639
徳 島	7,648	52,530	6,814	53,364
香 川	12,214	59,684	13,223	58,675
愛 媛	11,038	68,951	10,385	69,604
高 知	8,053	50,323	6,495	51,882
福 岡	39,220	180,498	40,680	179,039
佐 賀	43,330	127,590	41,719	129,201
長 崎	9,389	57,325	9,794	56,919
熊 本	42,642	171,109	46,709	167,041
大 分	18,989	103,035	18,279	103,745
宮 崎	11,533	72,581	11,695	72,419
鹿 児 島	18,718	87,854	21,066	85,507
沖 縄	108	2,200	466	1,842

○令和元/2年(令和元年7月から令和2年6月まで)
(速報値)

	(単位:トン)				
	元年6月末在庫 ①	元/2年供給量 ②	2年6月末在庫 ③	台風等被害 ④	全体需要量 ⑤=①+②-③-④
全 国	1,885,000	7,261,000	2,014,000	4,500	7,127,500
北海道	190,891	554,990	191,342		554,540
青 森	85,350	247,012	103,300		229,062
岩 手	81,486	267,961	106,722	42	242,683
宮 城	106,570	358,061	129,815	1,614	333,203
秋 田	110,080	452,587	129,643		433,024
山 形	80,862	359,207	114,308	21	325,740
福 島	120,231	338,953	143,643	1,075	314,466
茨 城	65,349	334,203	72,222	786	326,544
栃 木	97,110	288,988	93,257	426	292,415
群 馬	24,149	65,849	18,766		71,231
埼 玉	21,177	148,665	20,771	151	148,019
千 葉	47,929	276,419	40,517	116	283,715
東 京	73	519	63		529
神奈川	2,147	14,299	2,132		14,314
新 潟	113,051	577,726	146,594	2	544,181
富 山	38,605	184,855	40,513		182,947
石 川	27,357	121,349	25,993		122,712
福 井	31,944	122,408	34,039		120,312
山 梨	5,763	26,108	5,703		26,168
長 野	40,181	192,032	53,503	293	178,417
岐 阜	21,875	103,201	26,596		98,480
静 岡	10,275	80,446	11,390		79,341
愛 知	26,477	132,565	26,502		132,541
三 重	20,244	128,302	20,821		127,725
滋 賀	33,341	154,163	31,640		155,864
京 都	12,355	69,982	12,191		70,146
大 阪	5,186	24,273	4,761		24,699
兵 庫	34,427	179,299	34,505		179,221
奈 良	9,883	43,475	10,163		43,195
和 歌 山	2,230	31,398	2,167		31,461
鳥 取	18,288	64,804	19,754		63,338
島 根	18,338	85,738	15,262		88,814
岡 山	37,395	152,177	39,919		149,653
広 島	25,115	110,832	23,640		112,307
山 口	24,936	87,319	21,117		91,138
徳 島	6,814	50,963	6,781		50,996
香 川	13,223	56,237	11,857		57,603
愛 媛	10,385	63,665	9,011		65,039
高 知	6,495	47,512	6,145		47,862
福 岡	40,680	156,510	31,112		166,078
佐 賀	41,719	70,276	31,412		80,583
長 崎	9,794	51,813	7,759		53,848
熊 本	46,709	155,966	35,453		167,222
大 分	18,279	88,888	13,315		93,853
宮 崎	11,695	67,579	10,139		69,135
鹿 児 島	21,066	83,000	18,287		85,779
沖 縄	466	1,976	446		1,995

注1:平成 22/23 年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

- ① 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の市場隔離数量 17 万トン
- ② 地震・津波被害分 2 万トン

- 2:平成 23/24 年の福島県の需要量に、平成 23 年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量 (1.7 万トン) は含まれていない。
- 3:平成 24/25 年の備蓄米代替供給量 4 万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。
- 4:平成 25/26 年の 26 年 6 月末在庫には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量 35 万トンが含まれている。
- 5:令和元/2年の都道府県別の需要量に、台風等被害分 4.5 千トンは含まれていない。
- 6:全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。
- 7:ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。